

“高等教育の修学支援新制度”

授業料等減免と日本学生支援機構の給付奨学金

高等教育の
修学支援新制度とは

経済的な理由で進学を諦めないよう、2020年4月にスタートした国の修学支援制度です。
この制度は、主に「入学金・授業料の免除／減額」「給付奨学金の支給」からなっており、
住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯、多子世帯等の学生が対象です。

入学金・授業料の免除／減額



給付奨学金の支給

東京ベルエポック美容専門学校は修学支援新制度の対象校です。

申込資格

次の①または②のいずれかに該当する方

① 2026年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人

② 高等学校等(本科)を※卒業後2年以内の人

※高卒認定試験合格(見込)者も対象となる場合があります。詳細は、日本学生支援機構のHPでご確認下さい。

※原則日本国籍を有する者。外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

※過去に同法律に基づく修学支援新制度を受けたことがある人を除きます。

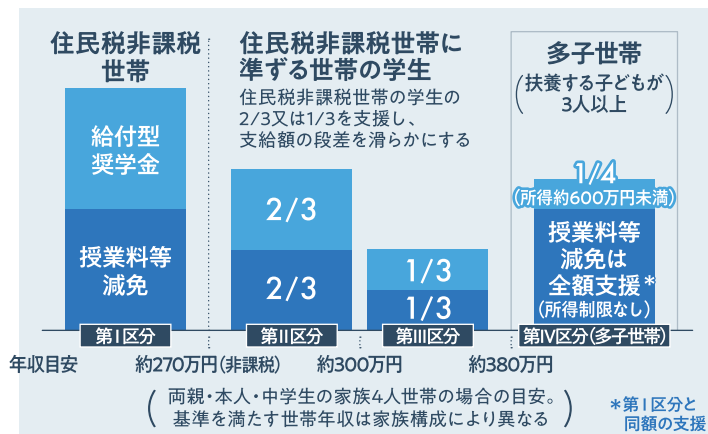
※卒業後2年以内とは高等学校等で初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から
専門学校等へ入学した日までの期間が2年を経過していない場合を指します。



選考基準(家計基準・学力基準)

※授業料等減免と給付奨学金支給の支援対象者の選考基準は同一となります。[第Ⅳ区分(多子)を除く] 2024年12月現在
※審査は独立行政法人日本学生支援機構が行います。

家計基準



原則、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯・多子世帯等の学生が対象

- 日本学生支援機構規定の家計基準(収入基準・資産基準)を参照。原則、あなたと生計維持者(父母等)のマイナンバーにより取得した情報を基に審査が行われ収入基準・資産基準のいずれにも該当する必要があります。
- 審査の結果、世帯の所得金額に基づく区分[第Ⅰ区分～第Ⅳ区分(多子)]によって授業料等の減免額と毎月の給付奨学金の支給額が決まります(裏面参照)。

日本学生支援機構が提供しているWEBサイトで、収入基準に該当するおおよその目安として確認できます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp>



学力基準

次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 高等学校等における評定平均値が、3.5以上であること
- ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

※採用された場合も、進学後の学業成績などによっては、支援が打ち切りになることがあります。

専門学校等の要件

(国又は自治体による要件確認を受けた専門学校等が対象)

- ✓ 学問追求と実践的教育のバランスが取れた専門学校等
 - ✓ 経営に課題のある法人の設置する専門学校等は対象外
- ※東京ベルエポック美容専門学校は対象校です。

全専門学校 2,602 校中

対象校は 78.3% (文部科学省発表 令和6年8月30日時点)

学校法人 滋慶学園 東京都認可の専修学校/文部科学省 職業実践専門課程認定/厚生労働大臣指定美容師養成施設

東京

東京ベルエポック美容専門学校

0120-866-909

info@tbe.ac.jp

<https://www.tbe.ac.jp>



支援金額

支援を受けられる金額は、支援区分(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)に基づき、進学先の学校の種類・通学形態(自宅通学・自宅外通学)によって異なります。

給付奨学金

- ✓ 日本学生支援機構が各学生に支給
- ✓ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置
- ✓ 原則、返済は不要です

給付奨学金の給付額

	自宅通学	自宅外通学※2
第Ⅰ区分	月額 ¥38,300 ※1(¥42,500) 年計 ¥459,600 ※1(¥510,000)	¥75,800 ¥909,600
第Ⅱ区分	月額 ¥25,600 ※1(¥28,400) 年計 ¥307,200 ※1(¥340,800)	¥50,600 ¥607,200
第Ⅲ区分	月額 ¥12,800 ※1(¥14,200) 年計 ¥153,600 ※1(¥170,400)	¥25,300 ¥303,600
第Ⅳ区分※3 多子世帯 (扶養する子どもが3人以上で 所得が約600万円未満の世帯)	月額 ¥9,600 ※1(¥10,700) 年計 ¥115,200 ※1(¥128,400)	¥19,000 ¥228,000

授業料等減免

- ✓ 各専門学校等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
減免に要する費用を公費から支出

■ 本校(2年制)の場合…

授業料等減免額(年間概算額)

※年度途中の支援区分の改定(年に1回10月)により年額は変更となる場合があります。
※下記金額は、本校2025年度入学の授業料等に基づく目安です。

	入学金	授業料	計
第Ⅰ区分	¥100,000	¥590,000	¥690,000
第Ⅱ区分	¥66,700	¥393,400	¥460,100
第Ⅲ区分	¥33,400	¥196,700	¥230,100
第Ⅳ区分 多子世帯 (扶養する子どもが3人以上)	¥100,000	¥590,000	¥690,000

(※1)生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設などから通学する人は、上表のカッコ内の金額となる場合があります。

(※2)自宅外通学と認められるにはいくつかの条件があります。(実家から学校までの距離や通学時間等)詳しくはお問合わせください。

(※3)給付奨学金については、多子世帯(扶養する子どもが3人以上)の方も所得額(住民税非課税又はそれに準ずる)によっては、全額～2/3～1/3の支援となります。

(※4)世帯収入が600万円を超える場合は授業料減免のみとなります。

	給付奨学金(年計)	入学金・授業料減免額	支援総額
第Ⅰ区分	自宅通学 ¥459,600 ※1(¥510,000) 自宅外通学※2 ¥909,600	¥690,000	¥1,149,600 ※1(¥1,200,000) ¥1,599,600
第Ⅱ区分	自宅通学 ¥307,200 ※1(¥340,800) 自宅外通学※2 ¥607,200	¥460,100	¥767,300 ※1(¥800,900) ¥1,067,300
第Ⅲ区分	自宅通学 ¥153,600 ※1(¥170,400) 自宅外通学※2 ¥303,600	¥230,100	¥383,700 ※1(¥400,500) ¥533,700
第Ⅳ区分 多子世帯 (扶養する子どもが3人以上)※4	自宅通学 ¥115,200 ※1(¥128,400) 自宅外通学※2 ¥228,000	¥690,000	¥805,200 ※1(¥818,400) ¥918,000

手続きの流れ

**入学前
予約採用**
※詳しくは高等学校にお尋ねください

【高校3年生】
高等学校に
申込
(4月～7月頃)

出願
合格

高等学校から
採用候補者決定
通知の配付
※支援区分の決定
(10月～1月頃)

学費減免の申込
進学先へ書類を
提出
(11月～)

入学

進学届の
提出
(4月)

給付奨学金
振込開始
学費減免額の決定
(4月～6月)

**入学後
在学採用**

出願
合格

申込前の入学金・授業料の
支払いについては、
本校にご相談ください

入学

校内説明会後
奨学金申込み
(4月)

採用決定
給付奨学金
振込開始
学費減免額の決定
(7月)

**予約採用申込窓口は
各高等学校です**

申込締切は高等学校によって異なりますので、早めに高等学校の先生にご相談ください。
高校3年生の募集時期を過ぎると進学先での申込みとなります。
その場合は給付奨学金の初回振込等が遅れますので、スケジュールを確認の上、早めに申込みをしましょう。

詳細・お問合せ先

日本学生支援機構
(JASSO)

ホームページアドレス
<https://www.jasso.go.jp>



文部科学省

高校生向け修学支援新制度
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

